

令和7年度第山梨政策評議会「『開の国』づくり部会」 会議録

1 日 時 令和7年12月23日（火） 午後3時00分～午後4時30分

2 場 所 山梨県庁防災新館401会議室

3 出席者

青柳 正規 網倉 義久 桑原 賢次 小池 一夫 高村 里子
長坂 正彦 中村 和彦 古屋 光司 古屋 毅 堀内 貴丈
本田 万壽男 三塚 憲二 山下 政樹 (50音順、敬称略)

・県側

井上副知事 石寺副知事 公営企業管理者 教育長 警察本部長
富士山未来・次世代交通統括官 感染症対策統括官 こども・次世代統括官
多様性・働き方統括官 山梨ブランド・国際戦略統括官 スポーツ統括官
知事政策補佐官（産業） 知事政策補佐官（新価値・森林）
人口減少危機対策本部事務局長 高度政策推進局長 総合県民支援局長
新価値・地域創造推進局長 総務部次長（部長代理） 防災局長
福祉保健部長 森林環境部長 産業政策部長 観光文化・スポーツ部長
農政部長 県土整備部長 会計管理者
(事務局)
高度政策推進局次長 政策調整グループ政策参事 政策主幹

4 会議次第

- (1) 開会
- (2) 井上副知事あいさつ
- (3) 部会座長選出
- (4) 部会座長あいさつ
- (5) 議事
 - 1 県政報告
 - 2 意見聴取 「テーマ：『開の国』づくり」
 - 3 その他
- (6) 閉 会

5 部会座長選出

委員互選により、長坂委員を部会座長に選出。

6 議事の概要

- (1) 資料説明

- ・「県政概況報告」について配付資料に沿って石寺副知事から説明
- ・「総合計画実施状況報告」について配布資料に沿って高度政策推進局長から説明

（2）意見聴取

「テーマ：『開の国』づくり」について各委員から御意見をいただいた。

（委員）

私は、山梨の人間ではないので、外から山梨を見ている立場であるが、統計で最も驚くのは、山梨は県民1人当たりの所得が日本で6番目程度に高いという点。県の規模としては小さいものの、県民はとても豊かである。ただ、そのことを外部にほとんどアピールしていない。この点についても「開の国」として開く必要があり、もう少し陽気に取り組んでもいい。外から見ていると、「開の国」というより「閉ざす国」的なところが山梨の特徴と感じる。静岡県では「静岡は豊かだ」と言う県民もいるが、県民1人当たりの所得では山梨の方が上である。このことを前提にして考えるのが1つ。

次に、東京直下型地震が発生した場合、経済損失は84兆円に達すると見込まれており、首都機能は大きな影響を受ける。山梨がそのバッファー機能を果たすことを考える必要がある。現在、プライベートヘリコプターの活用が進んでいるが、山梨では話題になっておらず、大規模なヘリポートも整備されていない。飛行場がない以上、ヘリポートの整備を進め、プライベートヘリコプターを活用することが、現時点でも非常に有効であり、直下型地震発生時には大変重要な手段となる。

最後に、私は文化芸術を専門としているが、ありがたいことに北杜市などを中心に文化芸術が活発化している。これは知事の尽力によるものもあるが、その傾向を更に支えていただきたい。山梨県はいくつかアワードも出しているが、予算が厳しいので、ぜひ民間の企業にも協賛を呼びかけ、現在の流れを継続させていただきたい。

（高度政策推進局長）

情報発信の関係、広聴広報の所管としてお答えさせていただく。

委員の御指摘のとおり、知つてもらうということが長年の課題で、様々なところから御指摘を受けており、県でも長崎知事になってから情報発信を非常に強化しているところ。

いくつも例があるが、最近の例では、県では昨年度から「やまなしStyle」という県外向けの広報誌を作成している。こうした取り組みを行っている自治体はまだ少ない状況。具体的には、冊子を作成しており、インターネット上のホームページにも掲載し誰でも閲覧可能、多言語化にも対応し、一定の評価をいただいている。

今年度は「地域コンテンツ大賞」というアワードで優秀賞を受賞したが、知られていなければ始まらないので、引き続き、良い取り組みをしっかりと外部にPRできるよう、意識し

て情報発信を進めて参りたい。

(防災局長)

ヘリポートの民間の運用については、民間企業等でもかなり注目していて、例えばゴルフ場など様々な場所での検討はされている。防災面というよりは、平時に利活用していただき、それを有事に使う。このような考え方のもとに、関係部局と連携して検討して参りたい。

(委員)

所有者不明土地・建物等の解消に向けての司法書士会の取り組みについてお話をさせていただく。土地の相続等の際に所有者についての登記が行われない等の理由で、誰が所有者なのか分からぬ土地が大変増えている。その面積は、九州の面積よりも広いと言われている。このように管理されずに放置された所有者不明土地は、周辺環境や治安の悪化を招き、防災対策や開発などの妨げになっている。

これまで相続登記、住所変更登記の申請は任意であったが、不動産登記の制度が見直され令和6年4月から相続登記の申請が義務化された。

所有者不明土地問題と併せて、遊休農地や耕作放棄地等についても言及する。現在、農業耕作者の高齢化と後継者不足による問題が生じている。これらに対処する農地中間管理機構は、農業経営基盤強化促進法の施行により、所有者不明農地や遊休農地を含め、所有者等から借り受け、担い手等へ貸し付けを行い、農地の集積・集約化を進めている。

山梨県に移住して新たに就農を目指す若者に、農地中間管理事業の農業機構を介した農地貸借を利用して少しでも人口増加に寄与してもらいたい。県からは今以上に、各自治体の農業委員会に、土地管理、農地中間管理事業の利用を指導し、新規農業者増加の成果を上げていただきたい。同時に、農業が生業として魅力のある「稼げる仕事」にしていくことが大事。小池会長の方でも御指導お願いしたい。

もう1つの喫緊の課題が、空き家対策問題。平成26年に空き家等対策の推進に関する特別措置法が施行され、すでに10年が経過しているが、所期の目的に達しているとは到底思えない。また残念なことに山梨県の空き家率は全国ワースト1。程度の良い空き家をリフォームして移住者に住宅を提供する、空き家バンクを設置するなどして各自治体で人口問題に取り組んでいるが、十分に成果が上がっていない、自治体での更なる積極的な取り組みが必要。

移住者のみならず、住宅取得を希望している若い世帯にも、中古住宅を提供することによって経済的な負担が少なくて済む。こうしたことを官民一体で取り組むことにより空き家解消に繋がる。空き家対策についても、県から各自治体に対し更なる指導をお願い。

最後に私の個人的な意見を申し上げる。富士トラム構想は、世界遺産登録の富士山とリニア中央新幹線を結ぶ、画期的な構想。県においても、担当部局の発信力を更に強化していただき、国家プロジェクトとしての位置付けにされるよう国にも働きかけていただきたい。地

方都市の活性化の大きなチャンスであり、十分期待している。

(農政部長)

まず、令和6年度の農地中間管理機構による扱い手への貸付面積は約350ヘクタールとなっており、今年度から農地の貸借が中間管理機構に一本化されたことにより、今後更に貸付面積が増加していくことが想定される。引き続き、農業委員会をはじめ、市町村やJAなどの関係機関と連携しながら取り組みを進めていく。

所有者不明農地の活用については、農業委員会が中心となり、所有者対策などの取り組みを進めているが、県としても、こうした取り組みを支援し、サポートを行っている。また、荒廃農地の活用については、農業委員会による所有者への意向調査や、中間管理機構による再生利用など、県も解消に向け支援している。

新規就農者については、過去9年間連続で300人以上を確保できており、引き続き、新たに農業を始めたいという方々のために、サイトを立ち上げるなど、マッチングを進めていく。

更に、「稼げる農業」の実現は我々の至上命題であり、これまで様々な取り組みを行ってきた。最近の新しい取り組みとして、桃に注目し、「桃ソムリエ制度」を来年度導入する。この制度によりブランド価値を高め、国内のみならず海外市場においても差別化を図っていく。

今後も、生産だけでなく、流通や販売を含めた三位一体の高度化を進め、他県との差別化を実現することで、山梨の農業を選んでもらえるよう、魅力ある農業の取り組みを継続していきたい。

(県土整備部長)

空き家も含めて中古住宅の関係は活用促進のPRなどを行ってきたところ。特に若い世代にとっては、コストや広さの面で有効性が高いと考えており、今後は市町村や民間事業者と連携ながら、しっかりと検討を進めていきたい。

また、御発言の中で触れていただいた件に関するデータの御報告をさせていただくと、本県の空き家率は、令和5年の統計で20.4%となり、初めて全国ワースト1を脱した。依然として全国で4番目と高い水準であるものの、空き家率自体は減少傾向に転じている。

更に、空き家バンクについては、県内で24市町村が取り組んでおり、累計登録戸数は2,700戸強、成約戸数は1,700戸強という成果が出ている。

(富士山未来・次世代交通統括官)

富士トラムを国家プロジェクトに、との御発言ありがとうございます。

先月、知事と国に参り要望を行ったところ。先ほどご覧いただいた動画のとおり、富士トラムは、自動車は経済産業省所管、鉄道は国土交通省所管という枠組みの中間に位置し、両者の利点を兼ね備えたモビリティ。そのため、法律も含め制度の狭間にある。

知事が、内閣官房、国土交通省、経済産業省に対し、国家プロジェクトとしてまず車体の国産化を要望し、併せて国家プロジェクトとして推進することを求めた。その結果、年明けには、山梨県と国との間で意見交換を開始することとなっている。

(委員)

山梨県は県土の約8割を森林が占める全国有数の森林県。その半数以上が民有林であり、水源の涵養や災害防止、二酸化炭素の吸収といった公的機能を有し、県民の生活を支える重要な役割を担っている。現在、人工林の8割が木材資源として、利用可能な段階に育っている。

県では、「やまなし森林整備・林業成長産業化推進プラン」に基づき、森林の公的機能強化と、林業の成長産業化を進めている。私たちも協力しながら取り組んでいる。

しかし、木材価格の低迷、ニホンジカによる獣害、担い手不足といった問題が深刻化している。経営が行き届かない民有林の荒廃、防災機能や地域経済にも影響を及ぼしている。私は民有林の地権者として、常に地権者と対話して現状を把握しているが、先祖から受け継いだ山が分からず、道がない、どうしたらよいかという状況。森林組合で全組合員を対象に調査アンケートを行ったところ、相続問題や場所がわからない、更には「もういらない」という地権者もいる。

これらの課題を解決するため、効率的な路網整備、ICTによる境界の明確化、高性能機械を活用したスマート林業に取り組んでいる。現在の林業産業においてスマート林業は欠かせない状況であり、これらを積極的に取り入れ推進していきたい。また、合板工場や木質バイオマス発電所との連携による県産材利用促進にも取り組んでいる。

更に重要な課題は担い手の育成・確保である。林業関係者の高齢化が進み、求人や待遇改善を進めているものの、人材不足は依然として深刻である。森林・林業界だけの取り組みには限界があるため、県の支援を受けながら、民有林で「伐る・使う・植える・育てる」という循環型の森林経営を確立し、地域経済への貢献とともに森林の公益的機能を守り続けていきたいと考えている。

以上、森林・林業界に携わる者としての所見であり、皆様に現状を御理解いただきたい。

(森林環境部長)

私どもも民有林の整備は、非常に重要な課題と考えている。そこで境界の明確化や森林の集約化を目指し、近く県が森林情報を共有する場を設けることを考えており、この中で、しっかりと情報共有しながら合意形成を進めていきたい。

また、御指摘のとおり、何をするにも担い手の確保が不可欠。担い手の確保・育成に向けて、まずは農林大学校や農林業系高校、特に農林高校との連携を深めながら取り組んでいく。

更に、若者に林業を選んでもらうため、産業として稼げる林業というものを目指している。将来に希望を持てる産業として育成するために何をすべきか、業界の皆様と意見交換をし

ながら取り組んで行きたい。

私どもでできることは何でもやる覚悟、よろしくお願ひしたい。

(委員)

農林業はおそらく今後の都市間競争の中における知恵の競争になると考える、ぜひ強力な官民連携での対応をお願いしたい。

(委員)

現在、山梨県の農業は、特に桃が好調であり、高く売れている。昨年頃からキロ当たり1,000円以上。この理由は、量の減少と何よりその美味しさにある。

次の段階として考えているのが、長崎知事の強い指導もあった光センサー選別で、ブドウについても今年から実験を始めた。1年程度で仕上がるとのことであるが、相当な費用を要するため、コスト的にどうかという問題もある。しかし、国民の皆さんに消費していただくには、品質を維持して、美味しさで納得していただくことが第一である。

それから、県の集計による昨年の農業生産額について、果実が769億円、野菜が174億円、米は78億円に留まり、畜産が149億円、山梨県全体の農産物生産額は、1239億8,000万であった。全国的に見ると、国土の100分の1しかない山梨県だが、生産額は多い方ではある。

このような中、最も懸念されるのが、先ほど委員からも御指摘のあった農地の荒廃や、農業がやりにくい農地である。笛吹市では市長が中心になって、農業地区を中心に、農業者の育成を進めている。農協としては、出資法人型の生産組合を設立し取り組んでいるものの、農業者の参入が十分ではない、

樋田農政部長から話があったように、毎年300人～400人程度の新規就農者が入ってきているが、更に増加させる施策をお願いしたい。

また、山梨県には富士トラム構想等もあるが、公共交通機関の少なさが若者の生きにくさに繋がっていると考える。それらも含め今後検討していただきたい。

(農政部長)

委員御指摘のとおり、300～400人の新規就農者を更に増やすということが重要で、私ども大きな課題と認識しているのは、荒廃農地の問題。これについては、毎年100ヘクタールずつ基盤整備を進め、新しく担い手になりたい方に条件の良い農地が提供できるよう、関係機関と連携して取り組んでいる。

本年度は、関係者で県内4地域協議会を設立し、新規就農希望者と農地提供者の情報をマッチングする取り組みを開始した。インターネットサイトを活用し、新規就農希望者が、法人として雇用されたいのか、あるいは個人で始めたいか、適性確認からスタートできるような誘導も始めている。

また、新規就農者が農業を継続できるよう段階的なプログラムを組み、国の補助金も活用しながら支援をしている。今後の予算についても、しっかり確保できるよう取り組んでいきたい。小池会長の御指導もいただきながら、車の両輪で進めて行きたい。

(委員)

まず、私たちは地元であるため、富士トラムに大きな期待を寄せている。

私たち山梨県連合婦人会は、昭和 26 年の発足以来 70 年を超え、高齢化が進んでいる。努力を重ねているものの、若い世代の加入が進まないという課題を抱えている。昨年、全国の会長が次世代後継者育成事業として全国から募集し、筑波大学でリーダー研修を実施した。40 代、50 代の参加者が昨年は 100 名、今年は 200 名だった。47 都道府県の会長も同席し、研修を受けることができ、大変有意義な機会であった。筑波大学学長自ら講演を行い、次世代に私たちの活動を理解していただく契機となった。今後、活動が広がることを願っているが難しいことであろう。すぐに成果が出るものではないが、このような事業を通じて若い世代に理解を深めていただきたい。全国的にも後継者不足が最大の課題であるため期待している。

また、私たちは「ふるさと山梨の民話」という民話集を先人から受け継ぎ、作成した。全国 47 都道府県の会長に宣伝し、読み聞かせに活用いただいている。山梨県内では 57 校に 164 冊を贈呈した。更に「冬休みの友」「夏休みの友」にも掲載されている。先人の努力を継承し、若手後継者育成に努めていく所存である。

私は愛育会に所属しており、食生活改善推進委員会にも関わっている。少子高齢化の影響で課題は多いが、女性ならではの視点で取り組んでいる。例えば、愛育会ではクリスマス会などの行事を通じて、地域で親子が交流できる場を設けている。食生活改善推進委員会では親子料理教室を開催し、親子で子どもたちと一緒に関わりを深めている。こうした活動を通じて現状を打破し、皆で協力して進めていきたいと考えている。今後とも御支援をお願いしたい。

(教育長)

御紹介いただいた山梨の民話集は、御説明のとおり「冬休みの友」「夏休みの友」に掲載され、主に 3、4 年生を対象として、その本の中から題材を選び、子どもたちが学んでいる。また、地域学習においても、地域を題材とした総合的な学習の時間等で教材として活用されている。更に、特設コーナーを設置し、特に地元の山中湖の方で力を入れているとの報告も受けている。引き続きよろしくお願ひしたい。

(委員)

本来であれば、全学校に贈呈したいが、予算制約もあり本を増刷することができない状況。予算ができたら、まだ配れていない学校に贈呈させていただきたい。

(委員)

私は3つに分けて簡略的にお話ししたい。

まず1点目、石寺副知事から御説明いただいた県政の概況報告に基づき、5頁、6頁に記載されている水素及びクリーンエネルギーについてである。本学は県と連携し、米倉山はもちろん、サントリーとも共同で取り組んでいる。研究面では、今年1月に文部科学省及び研究推進機構から「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）」に採択され、総額65億円の助成を受ける。全国で25大学が採択される中で本学も選ばれたもの。現在、武田通り沿いの工学部手前に2棟を建設しており、そのうち既に完成した棟はクリーンエネルギーのラボ。ここはぜひ県と一緒に活用し、県の関係者にも積極的に訪問いただきたい。

次に、スタートアップ支援センター（CINOVA）についてである。開会式には本学からも出席したが、非常に優れた施設であり、大学として連携できる部分も多い。特に信州大学と本学が中心となり、北関東5県の大学でスタートアップや起業家支援の組織を構築しており、先立って山梨で大会を開催した。こちらともリンクしながら県内にとどまらず、他県とも連携しながら推進することが重要である。一緒に進めていきたい。

更に、リニアを軸とした取り組みのところで、本年6月に長崎知事をはじめ、山梨県・本学・九州大学・JALの4者で社会実装に関する協定を締結した。長崎知事には話をしたが、将来的には空飛ぶ車を水素で動かしたい。

2点目は、困難な課題について、まず、災害対応である。富士山の噴火や地震について、富士山科学研究所の藤井所長に本学で講義いただき、また今年度、富士山科学研究所と本学で連携しリカレント・リスキリング講座を開設した。県と協力して一般にも広く普及させ、経済界や金融界を含め、様々な方に危機感を深めていただきたい。

次に、少子化問題である。現在、山梨県内の高校を卒業して大学進学する人は約5,000名だが、県内に残るのは1,250名で4分の1しか残らない。2040年には進学者が3,400名に減少し、県内大学への進学者は800名弱になる見込みである。これはエッセンシャルワーカー不足を招き、極めて深刻な問題である。これは中教審にも要請しており、また来年早々には経産省から職業別人口動態の都道府県別データが公表される予定である。これを踏まえ、県内の大学・短大・専門学校でどの程度人材を養成し、どこに配属されているかを徹底的に把握する必要がある。高等教育機関が撤退すれば、再建は困難であるため、県・大学・産業界・金融界が連携し、真剣に取り組むべき課題である。データが公表されれば、一緒に検討したい。

最後に、文科省は「地域大学振興室」を設置し、地方国立大学を中心に地方創生や地域活性化を推進している。文科省はそのモデル第1号を山梨大学にしたいとのことで現在進めている。長崎知事には話をしたが、令和9年、本学キャンパス内に地域を活性化する機構を県と一緒に設置したい。例えば、山梨中央銀行の地域デザイン（株）や産業界、商工会議所、経済同友会、経営者協会などにも参画いただきたい。

その上で、令和10年4月には新たに「社会デザインサイエンス学環」を本学に開校する予定である。これは文系でありながらDX、データサイエンス、AIを理解する人材を育成するものである。今後の社会は文理融合が不可欠であり、そのような人材を輩出していきたい。

以上、3点について、県と大学、産業界が協力しながら、山梨と一緒に元気にしていきたいと考えている。

(長坂部会座長)

多岐なテーマで御発言いただき感謝、時間の制約ございますので県からの発言は、今回は割愛をさせいただく。

山梨大学から地域を変えるという改革が進んでいると承知している。高等教育機関における県内の見直し、個々の大学に任せずに、県も含めた全体的な統制を取っていただくということが必要と考える。この時間とは別の段階でぜひ県と大学の間、進め方をすり合わせていただきたい。

(委員)

物価高に負けない賃金増を実現し、実質賃金を上げることを重視している。全国的に実質賃金が下がり続けている状況にあるため、これをしっかりと改善する必要がある。そのためには、経営状況を更に良くすることが不可欠であり、県内のシェアを奪うようなバイヤー的手法ではなく、県外や海外から売上を獲得することを重要視している。

本日は、2点述べたい。

1点目は、現在、山梨県において産業基盤の強化や経済振興のためにインフラ整備が進められており、民間として非常にありがたいことである。しかし、重要なのは、そのインフラやプラットフォームを民間プレーヤーが活用することである。具体的に、どのセクターのどの企業がそれを活かせるのかというイメージを持ち、その政策を進めているかということ。また、そうしたプレーヤーが現れた際に、どこまで支援やフォローアップを行うのか、1歩2歩先の具体的な成果のところまでイメージをして、民間企業の成果に繋げる政策をしていくことが、より効果的であると考える。

2点目は、現在、「開の国」づくりにおいて前向きな様々な政策指標が並び、成果も出ているということだが、できなくなることを整理することも必要である。これは一般公開でなくとも、非公開や一部公開でよい。人口減少とそれに伴う税収減が進む中で、山梨県の人口が80万人から70万人、60万人となったとき、どのような社会になるのかを現役世代がイメージできることが重要である。2040年なのか2050年なのか時期は不明だが、いずれとなる中で、そのときの社会は、自治体としてどんなサービスが提供可能で、税収がこの水準になれば何ができなくなるのかを明示することが必要である。これにより、若者が今後住み続けたいと思えるかどうかの判断材料になり、住む場所を選ぶに当たっての安心感に繋が

る。

我々としても成果を出すためには組織力を高める必要があり、採用力や雇用力の向上が最大の課題である。山梨県に優秀な人材を呼び込むには、県内出身者のみならず、日本全国から人材を集め、世界で戦う体制を整える必要がある。その際、長期的なキャリア形成が可能であり、地域社会の将来像が見えることが、企業選択の安心感につながる。他の自治体も二、三十年先の姿を十分にイメージできていないのが現状である。この先、このような社会になっても残る行政サービスを明示することで、若者の選択を後押しできると考える。

(井上副知事)

少し大きな話であるため、各部局というよりは私からお答えする。

1つ、民間の方がイメージできる施策の展開については、大変御示唆に富む意見であった。行政だけでできることは非常に限られているため、民間の方に参画していただかないと社会は良くならないと認識している。十分に留意していきたい。

次に、できなくなることのアナウンスについてであるが、これもまさしく、これから社会にとって必要なことである。現在、県では人口ビジョンを公表しており、その中では、あえてこのまま人口減少が進めば、こうしたディストピアが待っているということを、耳の痛い話ではあるが記載している。ただ、それが十分に県民に届いているかというと、そうではないのが現状である。

これからは、選択と集中がより厳しくなる局面であるため、県民にとって耳の痛い話であっても、しっかり説明し、どのような地域社会を築いていくのかを県民と共有しながら、選択と集中を進めることが極めて重要であると考える。

(委員)

まず、山梨県バス協会としての最重要課題が乗務員不足である。皆様も人手不足に直面していると思われるが、この課題について現状を報告する。

我々はバス事業者であるため、公共交通を守っていかなければならない。交通空白エリアの解消など、様々な問題があるが、人手不足では対応が困難である。現在、バス協会の加盟事業者は山梨県内に40社存在するが、その乗務員が新型コロナウイルスのまん延時に多数退職した。令和5年5月に感染症法上の分類が5類に移行したものの、退職した乗務員が全員戻ってきたわけではない。そのため、非常に乗務員不足に苦慮しているのが現状である。

対応策として、バス協会ではバス運転体験会や合同就職相談会を年1、2回開催しており、令和7年で8回目の開催となる。山梨県の自動車学校の協力を得て、教習所のコースで大型バスの運転体験を行い、座学としてバス運転士の1日の業務の流れをDVDで紹介し、興味を持ってもらう活動を実施している。今年は6月に山梨県自動車学校で開催し、約40名の応募があった。実際に乗務員となったのは3名と少なめではあるが、このような取り組みをしている。

また、陸上自衛隊の退職予定者向け説明会にも参加し、昨年は自衛隊退職者雇用協力会に入会し、説明会を通じて退職者の採用を進めている。自衛隊員は、入隊後に大型一種免許を取得することや規律も厳格であるため、初期教育が不要で即戦力となるというメリットがある。この働きかけにより、若干名だが各エリアにバスの乗務員として就職した。

次に、山梨県バス協会から山梨県への要望である。電気バスについて、路面バスを主に導入を進めているものの、県からの補助は、乗合事業者1事業に対し、令和6年度が2両分、令和7年度が1両分と最小限である。乗合事業者が導入予定の全車両への補助を検討いただきたい。

最後に、運輸事業の振興助成交付金の継続的な受給についてである。軽油引取税の暫定税率導入に伴う負担軽減策として約50年前に創設されたこの制度は、車両安全装置の設置支援、輸送の安全に関する事業、運転者の安全確保事業など、輸送サービスの改善事業の幅広い分野の財源となっている。令和7年度のバス協会年間予算の約3割弱を占めている。非常に厳しい財政状況を鑑みて、交付金が継続されるよう山梨県から国への強い働きかけをお願いしたい。

(委員)

コロナ禍において最も苦労された業界であり、公共交通機関の重要性も踏まえると、御要望が出ていることについては、ぜひ県において含みおきいただきたいと考える。

(委員)

時間が迫っているため、端的に観光部門について述べる。「開の国」づくりにおいて、交通ネットワーク整備は極めて重要な施策であると理解している。ここでは、富士北麓地域の観光振興に資する観点から意見を述べる。

富士北麓地域は、富士山観光の重要な玄関口であり、山梨県においても観光の高付加価値化や、富士北麓地域を象徴的観光地とする「富士五湖首都圏フォーラム」の方針が掲げられていることから、今非常に注目を集めている地域である。本地域は周遊可能な観光地としてポテンシャルが高く、インバウンド客も依然として多い。今の中中国情勢により京都や大阪ではかなり影響が出ているということだが、富士北麓エリア、特に河口湖方面ではその影響ではなく、中国からの観光客が減少する中でも欧米からの観光客がまだ増加しており、非常に増え続けている場所である。

特に今、交通ネットワーク整備の中で、富士トラムの構想が掲げられているが、リニア中央新幹線開業と同時期の実現ということになっている。その前に、富士北麓エリアに多くのインバウンド客が訪れているにもかかわらず、富士五湖エリアから山梨県内各方面へ行く観光動線が分断されていることが多く、河口湖・富士北麓方面から静岡東部や箱根方面へ抜けてしまっている課題がある。委員からも言及があつたが、国家プロジェクトとして早期に富士トラムを実現し、甲府方面や石和温泉を含む峡東地域と結ぶ交通網を整備することで、

山梨県内の観光を促進できると考える。

更に、観光振興と地域生活・地域活性化の両立には、人材育成が必要である。山梨県においても地域資源活用や人材育成支援の方針が掲げられているが、その中に観光分野における人材育成支援、若手事業者支援、地域内外の人材定着促進施策を含めていただき、観光立県としての礎を作っていただきたい。

(委員)

富士吉田地区と甲府地区の連携、並びにリニア時代における富士トラム構想を含めた方向性について強力に連携するとのことで、県としてもそのような姿勢であると理解しているため、ぜひ推進していただきたいと考える。

(委員)

その他の詳細については、政策調整グループに参考資料を提出しているため、発言は以上とする。

(委員)

時間短縮の中で御協力に感謝。県の方でも所管の方で対応をお願い。

(委員)

前回の政策評議会で述べた 12 歳児の虫歯についてであるが、令和 6 年度の全国平均は 1 人当たり 0.53 本であるのに対し、山梨県は 0.6 本と高く、改善が必要な状況。一番の問題は、前回も指摘したとおり、フッ化物洗口による虫歯予防を学内で集団的に実施できていない点で、長崎知事及び当時の教育長と協議し、学内での集団実施をやめて、学外で個人の希望者を対象に実施する方針とした。現在、昭和町で小学 4 年生 99 名を対象に展開している。

今後、対象者が5年生、6年生、中学1年生となり、12歳時点で虫歯の本数がどうなっているか、山梨県平均と比較することで、フッ化物洗口液の予防効果を実証できると考えるが、99名ではまだ足りない。色々と話を伺うと、町村の中で本事業に関心を示し、導入を検討する動きがある。こうした場合、当然町村予算で実施することにはなるが、県及び教育

委員会には後方支援をしっかりとやっていただきたい。

また、この取り組みは全国的にも山梨県しか実施しておらず、全国展開になるもの。教育現場の働き方改革などを考慮すれば、学外で個人的にすべきだということが当たり前の考え方になる。したがって、しっかりと後方支援をしていただきたい。

次に、1つ問題となっているのが、前回も指摘したが、12歳児の虫歯本数について、教育委員会は把握していると考えられるが、山梨県歯科医師会には情報共有されていない。この状況は不適切であり、双方が情報を共有し、子どもの健康教育を協力して推進すべきである、という話をしたが、その後教育委員会から連絡がない。

吉田歯科医師会長にもその話を進めさせようと思うので、荻野教育長のもとで、教育委員会と山梨県歯科医師会が子どもたちの口腔の健康教育に関する方策を意見交換する場をぜひ設けていただき、その時には県のバックアップをお願いする。

(教育長)

先ほど、中学生の虫歯の数について山梨県がやや多いという話があったが、最近は少しずつ改善していると聞いている。また、虫歯の数に関する情報が教育委員会から共有されていないという点については、今初めて伺ったため、持ち帰り担当課に相談させていただき、また意見交換の場の設置についても検討したいと考える。

(委員)

委員からは昨年2月にその話を伺っている。教育委員会と歯科医師会という枠を超えて、歯科と医科の連携の中で、内科領域における医療費等の抑制につながることは国際的にも示されている。

企業サイドでは既にその取り組みが進められているため、県の関係部署とも連携し、県域全体で歯科治療ではなく歯科予防、すなわち歯科領域におけるケアを徹底することにより、医科への影響を軽減する取り組みを推進すべき。この運動は全域的に展開することが不可欠であり、私は全面的に賛成する。

(委員)

静岡県が財政難で知事の給与削減という報道もあるが山梨県大丈夫か。大丈夫とのことで心配していないが。

本日の成果指標の結果を拝見し、当然のことながら自らの所管で実施する事業は数値が良好である。一方、関係者を広く巻き込む局面では難度が高く、そこでいかに推進するかが課題。それは、当方でも課題としているが、よく市町村にも連絡を取って進めていただきたい。

また、職場環境の整備について、本気で検討すべき。霞が関の各省庁においても、環境が改善され綺麗になっている。当方でも3年計画により、本所の机やロッカーを廃棄し、新し

く壁面収納によりスペース創出を進めている。県庁においても進めたらいかがか。

次に高校再編についてである。先ほど委員からできなくなることの明示との言及もあつたが、高校再編はそろそろ本格的に検討すべき局面ではないか。例えば甲府東高校のように人気のある学校であっても、本年は定員を15人減らしたと承知している。大規模校の定員調整を進める中、甲府東高校も例外ではないという整理であるが、この方法が本当に妥当なのか。選択と集中を進めなければ、厳しい状況に陥るおそれがある。私立学校に差をつけられるだけではないか。公立高校も頑張るように、十分に検討していただきたい。

最後に、遠距離通学の補助金についてである。来年度から県が実施すると聞いているが、実証実験を1年限りとし、その後は市町村で対応するという方針には疑義がある。一般に実証実験とする以上は、検証後に本格実施につながるということではないのか。ぜひよく御検討の上、適切に進めていただきたい。

以上、個人的な意見となります、よろしくお願いしたい。

(委員)

県のチェックシートは、P D C Aが非常に良好に機能しているように見受けられるが、時には冷静に分析を行い、諸般の対応をお願いしたいと考える。

御意見等は多々あると思われるが、時間が迫っているためこれにて事務局へお返しする。議事進行への御協力に感謝申し上げる。